

一般質問

市政について

さまざまな質問が

行われました

質問した議員

今村 弘志議員
吉川 義郎議員
天田 いづみ議員
西川 和男議員
多田 光宏議員
高浦 康彦議員
水谷 利美議員
鈴木 潔議員
池ノ内 秀夫議員
安藤 圭介議員
岡島 貴弘議員
小山 幹雄議員
(通告順)

6月定例会の一般質問は、6月13日(水)、14日(木)、15日(金)に行われ、12名の議員が、さまざまな市政の問題について質問を行い、活発な議論が展開されました。

一般質問



今村 弘志
公明党

市内小中学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指すための危機管理体制の整備について

◎今村弘志議員

突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものである。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以来、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されている。

毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなり、毎年100人近くの児童・生徒の心停止が発生しており、AEDが活用されず救命できなかった事例も複数報告されている。児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考える。本市の小中学校における児童・生徒

への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、さらには教職員へのAED講習の実施状況について尋ねる。

◎教育政策部長

AEDは心肺蘇生の有効な手段として、市内全小中学校に2台ずつ設置しており、いつでも使用できるよう定期的に点検も行っている。教職員へのAEDの使用方法や心肺蘇生法の講習は、応急手当普及員講習を受講した教員が各学校で全教職員を対象に講習を実施している。児童・生徒に対するAED等の学習は、小学校では、けがの予防等に関する学習、中学校では学習指導要領に基づき、生徒に対して応急手当としての心肺蘇生法やAEDの使用方法等、保健体育科の学習を通して主に教員が行っている。

今後は、児童・生徒に対する心肺蘇生法やAEDの学習効果が一層高まるよう、外部講師等の活用も含め、各学校に指導をしていく。

その他の質問項目



●乳幼児の安全対策について

●健康施策について

●犬の飼い主のマナーアップを目指す

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。6月定例会では、12名の議員がさまざまな質問をしました。



吉川 義郎
公明党

教育ICTの推進について

◎吉川義郎議員

2020年度の教育改革に向け、2018年度には新学習指導要領移行措置がスタートした。2020年に小学校では、新学習指導要領が正式に全面实施となり、中学校では2021年に全面实施、高校では2022年から実施される。その中でも大きく変わるのが英語教育である。英語の授業が小学校3年生から始まり、3・4年生は英語と触れ合う外国語活動、5・6年生は今までの外国語活動よりレベルアップした教科としての英語を学ぶことになる。

さらには、小学生のプログラミング教育が必須となり、算数や理科の時間にプログラミング的思考力を養う教育がスタートする。日々進化するAI技術やIT化に負けない、自ら考え、課題を解決できる自立した人材が求められている。本市は教育ICT化が遅れ

ているという認識を持ち、①小学校の普通教室に電子黒板（プロジェクト方式）などの設置、②デジタル教科書（国語、算数、理科、社会、英語など主要科目）を使った授業の本格実施はいつごろから行えるのか、③遠隔授業の体験的実施について、④中学校のプログラミング教育について、伺う。

◎教育政策部長

現在、市内小中学校に設置されている電子黒板は63台で、タブレット端末との整備のタイミングもあり、互換性のあるものではなく、児童・生徒が使用している端末は、画像転送装置や映像出力用のケーブルを用いて大型テレビに写し出すことで授業等で活用している。デジタル教科書は、小学校では国語、算数、理科、地図帳、中学校では国語、数学、英語、科学、美術を整備しているが、主に教員用パソコンでの活用が中心となっている。遠隔授業の体験的実施は、昨年度、宗岡第二小学校の独自事業として、6年生を対象に、スカイプを活用してインドネシアの学校と遠隔授業を体験的に実施した。中学校では、プログラミング教育に関する教材を整備しており、小学校にも順次整備する予定である。

その他の質問項目

●自主財源確保のために

●障がい者支援について

●生活環境の整備について



天田いづみ
リベラル市民21

放課後子ども教室について

◎天田いづみ議員

平成32年度までに学童保育と放課後子ども教室の放課後子ども総合プランという、一体型のプロポーザルで実施していくという大きな方向性はとてもありがたいが、今までに培われてきた地域性や地域の実態を踏まえ、学校、保護者、実施主体に配慮した事業となるのか。

また、実態や地域性が損なわれたりするのではないように丁寧に事業を進めることができるのか、伺う。

◎教育政策部長

志木市放課後子ども教室については、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりを目的に、平成19年度から地域の市民力を活用し、宗岡小学校及び志木第四小学校において実施をしている。本年度は、文部科学省及び厚生労働省において平成26年7月に策

定された放課後子ども総合プランに基づき、学童保育クラブと一体化した放課後子ども教室である「放課後志木っ子タイム」を学校や保護者、地域の皆様のご協力のもと、本市で初めて宗岡第四小学校に開設した。

運営はプロポーザル方式で委託業者を選定し、選定に至っては、事業内容の充実はもとより、地域性や地域の実態、特性を的確に把握し、これまで培われてきた地域の市民力を最大限に生かした運営を行うことに大きなウェイトを置いた。

今後、市内全ての学校において「放課後志木っ子タイム」の開設を目指し、未来を担う子どもたちを支える一つの大きな事業として、地域性や地域の実態を踏まえ学校、保護者、地域の皆様に丁寧に説明し、ご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。

その他の質問項目



- 地域包括ケアについて
- 年金相談について



西川 和男
公明党

教育施策について

◎西川和男議員

志木市は、児童発達相談センターと教育サポートセンターが連携を図りながら発達相談に対する支援とケアが行われ、発達障がいのある児童・生徒への切れ目のない支援と指導が行われている。

通常学級に通い、知的、発達に遅れはないものの学習面、または行動面で著しい困難を示すとされる、いわゆる発達障がいの可能性のある児童・生徒に対しての指導はどうされているのか。今後、全小学校での特別支援学級の設置が必要と考えるが、見直しはどのようになっているか。

さらに、軽度の発達障がいの課題のある児童・生徒のための教室として、通級指導教室の設置が求められている。現在、志木第三小学校において設置されているが、新たに通級教室の設置の考えがないか、伺う。

◎教育長

特別支援学級においては、在籍する全ての児童・生徒について、保護者と相談のうえ、個別の支援計画や指導計画を作成し、その計画に基づき担任による個別指導や特別支援教育支援員による個別支援を行っている。通常学級における全体指導では授業内容を理解することが難しい児童・生徒が各学級に見受けられるのが現状となっており、そのような児童・生徒に対しては、担任による指導だけでなく、少人数指導担当教員や教育サポートセンターが配置している特別支援教育支援員等が一人ひとりの能力や特性に応じた支援を行っている。なお、特別支援学級については、保護者のニーズ等を把握しながら市内すべての学校に設置していきたい。

通常学級に在籍している児童・生徒の中で個別の支援が必要と思われる児童・生徒については、通級指導教室において、在籍する学級を離れ週1時間から2時間程度、障がいによる学習上、または生活上の困難について改善克服を目指す指導等を行っている。

通級指導教室の今後の設置については、入級を希望する児童数などの状況を見極めながら判断してまいりたい。

その他の質問項目

- 福祉施策について
- 行政施策について

一般質問



多田 光宏

NHKから
国民を守る党

歩きスマホの防止について

◎多田光宏議員

最近、道を歩いていると、歩きスマホの人たちを非常によく見かける。自動車、バイク、自転車などを運転中にスマホなどを使う行為は、道路交通法違反となり警察の取締りの対象となる。

しかし、歩行者の歩きスマホは法的な規制がない状態である。歩きスマホは、事故の加害者にも被害者にもなり得る非常に危険な行為である。歩きスマホは警察の取締りの対象になっていないため、ぜひ市で何らかの歩きスマホ防止のための対策を講じていただけないか。

◎都市整備部長

携帯電話やスマートフォン等の普及に伴い、歩行者による歩きながらのゲームやメール操作、ネット検索などに集中する、いわゆる歩きスマホが社会問

題となっている。歩きスマホは、視野

が狭くなることや音を認識しづらくなるなど周辺の危険に気付きにくくなり、道路上の事故だけでなく、駅のホームからの転落や電車との接触など重大な事故につながるおそれがある大変危険な行為だと意識している。

また、事故の被害者になるだけでなく、高齢者や被害者の方などにぶつかり加害者になってしまうことや、ひつたくりやすりなどの犯罪被害に遭うおそれもある。

こうしたことから、市としては、今後、各期に実施している交通安全運動における街頭キャンペーン等において歩きスマホ防止の啓発活動をしていくとともに、子どもたちに対し学校を通じて啓発を行い、マナーやモラルの向上に努めていきたい。



その他の質問項目

●市職員のセクハラ・バワハラ対策について

●防災行政無線について



高浦 康彦

日本共産党

第5期志木市障がい福祉計画について

◎高浦康彦議員

厚生労働省の全国実態調査結果と志木市の障がい福祉に関するアンケート調査結果で、本人の平均月収が9万円未満の人は、65歳未満で2人に1人、65歳以上で3人に1人と、障がい者世帯の生活保護の捕捉率は6.4%、障がい者の日中の過ごし方アンケート結果から見た、介助者の負担軽減に資する対策の強化、その他障がい者本人の日常生活の営みについての課題と改善について、どのようにお考えか。

また、就労継続支援A型、就労継続支援B型の見込量と供給について、お尋ねする。

◎健康福祉部長

平成28年度の厚生労働省が行った生活のしづらさなどに関する調査結果と志木市の障がい福祉計画に関するアンケート調査結果において、就労支援や

介護者支援は主要な課題として認識し、本年3月に策定した第5期志木市障がい福祉計画において、さまざまな取り組みを推進している。

特に就労支援はジョブスポットしき就労支援センターの就労相談のほか、就労定着の支援を行い、介護者支援は市内に短期入所が可能なグループホームの整備を進めているところであり、整備後は住み慣れた地域で短期入所が可能となり、介護者への負担軽減につながるものと考えている。

就労継続支援A型事業所の平成30年2月の利用実績は18人。計画上の見込量は平成30年度17人、31年度18人、32年度18人。就労継続支援B型事業所は、市内に5事業所が整備され、96人の定員となっている。平成30年2月現在の市外の方を含めた利用者は96人。計画上の見込量は、平成30年度105人、31年度106人、32年度112人であり、A・B型ともに不足はないものと認識をしている。

その他の質問項目

●介護保険制度について

●就学援助制度について

●生活保護世帯の児童生徒への修学旅行準備金について

●水害対策について

●大規模小売店舗「マルエツ」の出店について



水谷 利美
日本共産党

一般国道254号バイパス 問題について

◎水谷利美議員

昨年12月に行われた詳細設計の検討会に大変重要な参考資料が提出されている。この会議は非公開で行われており、会議終了後に志木市から資料提供を受けているが、この参考資料はなかった。まずこの資料は志木市にあるのか質問する。この資料を一つの表に分かりやすくまとめたものが市長に渡されていると認識している。

この中に、254号バイパスの平成42年度の将来交通量予測が出ている。大変驚く数字が出ている。一般国道463号は平成27年約4万台が15倍の6万台に、県道保谷志木線宗岡団地前は平成27年約1万台が2万台と2倍になると予測している。254号バイパスを整備するとそれぞれ大幅に減ることから254号バイパスが必要であるという数字になっている。5年ごとの調査で車の台数は確実に減っている。

高齢化が進み、若者の車離れが進んでいる。なぜ、これほど増えるのか。現254号は台数が減ると予測され、志木市周辺の道路だけが増えていることは大変違和感を感じる。その数字について市長の見解を伺う。

さらに、エレベーターの設置、手押し信号の設置等について、県との協議状況について伺う。

◎市長

市も詳細設計のメンバーであるため、市に資料はある。しかし、これまで県はそれぞれの資料についてはホームページで公開してきたが、今回はその参考資料が公開されていない。私も何ゆえに公開されていないのか分からないので、改めて県に確認したい。その後、改めて参考資料について議論ができればと考えている。

横断歩道橋へのエレベーターの設置や手押しボタン信号機等の設置については、去る3月20日付けで朝霞県土整備事務所に提出した要望事項であることから、今年度実施予定の技術的な協議にあわせて、引き続き要望していく。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 水道事業について
- 市庁舎建設について



鈴木 潔
しきの会

市役所前交差点の 信号機の運用について

◎鈴木潔議員

本町3丁目交差点については、通勤・通学時間帯では、市場坂上から志木駅方面に向かい、朝霞市方面に左折する車が1台左折できればよい状態で、横断者は歩行者用信号機が点滅し始めてから黄色になりかけても駆け足で渡るため、曲がりかけた状態の車は結局、1台も左折できず、常時、市場坂上から上町、本町3丁目までいつも渋滞している状態であった。

歩車道分離交差点にしてほしいと要望をし、歩行者用信号機が赤になったときに車道の青信号を8秒から10秒程長く灯火させた結果、大きな効果が表れ通勤・通学時間帯の渋滞が緩和された事例がある。

市役所前の交差点も、本町3丁目交差点と同様に、歩行者用信号機が赤になってから車道の青信号の時間を長くすれば、本町方面から富士見市方面へ

の左折と、逆に富士見市方面からさいたま市方面への左折が容易になり、特に新庁舎への車の導線にも一役買うことができると考えるが、信号機の時間差灯火ができないか伺う。

◎都市整備部長

歩行者用信号機が赤になった後、車道の信号機の青時間を長く設定することについては、以前ご提案いただいた本町3丁目交差点の渋滞緩和策として実施されているところであり、大きな効果が得られていると認識している。

また、市役所前交差点については、今後建設が予定されている新庁舎の車両の出入口も、柳瀬川沿いの県道ふじみ野朝霞線からとなることから、車道の信号機の青時間を長く設定することは、大変有効であると考えているので、朝霞警察署に積極的に要望していきたいと考える。



市役所前信号機の様子

その他の質問項目

- 栄橋の車線変更について

一般質問

◎都市整備部長
平成30年度のあきはね通りの整備については、今後、現地測量及び歩道改修設計を行い、本年9月頃の発注を予定している。工事着手については、10月末頃に入札による請負業者を決定

◎池ノ内秀夫議員
あきはね通りの歩道整備については、平成29年の新規事業で、繰越明許として本年3月から5月に行われた、つつじの抜根、立木（やま桃）の伐採に対し、多くの方々から「見通しが良くなり、道路が広びろとスッキリした。」「歩車道景観が良くなった。」「歩行者、自転車も安心して通行できるようになり良かった。」という声を聞いている。

◎安藤圭介議員
本市の外国人住民人口調べによれば、平成22年度は1196人、また平成29年度には1795人と7年間で約1.5倍の伸びを見せている。また、厚生労働省の調べによると、平成29年10月時点での「外国人雇用状況」の届出状況まとめの中では、約128万人もの外国人労働者が日本で働いている。

◎健康福祉部長
原則、3か月を超えて在留する外国人は、国民健康保険の加入が義務付けられ、平成30年4月末時点で外国人住民登録者1802人のうち、47.5%にあたる856人が本市の国民健康保険に加入をしている。

あきはね通りの歩道整備
について池ノ内秀夫
しきの会

し、工事請負契約を締結後、約1か月の準備工を経て、11月末頃になる見込みである。

工事の区間については、平成30年度も工事箇所を2か所に分けて発注する予定である。第1工区については、五反田バス停付近の押しボタン信号機（第一歯科）から産財氷川神社前、中宗岡2丁目から29番地先の市道交差点付近まで約360メートルの区間を、第2工区については、中宗岡3丁目交差点から上宗岡方面に向かって、中宗岡3丁目8番地先の市道交差点間、約100メートルの区間の工事を予定している。



見通しが良くなったあきはね通りの歩道

その他の質問項目

◎安全安心のまちづくりについて
町内会のあり方について

外国人定住者の国民健康
保険について安藤 圭介
しきの会

◎総務部長
国民健康保険税の外国人の総不納欠損額については、平成26年度は件数1597件、金額962万7851円。平成27年度は件数416件、金額357万156円。平成28年度は件数421件、金額215万8642円である。

◎総務部長
外国人の滞納については、滞納者リストを作成し、滞納状況や残留期間などに目を光らせ、従来よりもインパクトのある催告状を送付するなど、自主納付を推進していく。

◎安全安心のまちづくりについて
町内会のあり方について

その他の質問項目

◎安全安心のまちづくりについて
町内会のあり方について



岡島 貴弘
こころざしの会

北朝鮮による拉致被害者の救出に向けた風化防止・意識啓発推進について

●岡島貴弘議員

1970年代から80年代にかけて多くの日本人が不自然な形でいなくなつた。日本の警察による捜査や亡命した元北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが判明した。

本市において、拉致問題解決への意志を強く示すことにより、近隣市や全国に広がつていき、日本政府の交渉の後押しともなると考えられる。そこで、市役所全職員に対し、拉致被害者救出を祈るシンボル「ブルーリボンバッジ」を配布し、任意での着用を依頼することはできないか。

また、市長の公務時におけるブルーリボンバッジ着用はできないか、市長に伺う。

◎市長

拉致問題は、我が国の国家主権と国

民の生命、安全にかかわる大変重大な問題であり、私も日本人として、そして一人の政治家としても一日も早い解決を願っているところである。私は、拉致被害者家族会代表の方とも面識があり、残された家族の計り知れない思いをお伺いし、署名活動にも参加させていただき、ともに行動し、その際にも多くの皆様の拉致問題解決への強い意気込みを感じとつた。

私や市職員のブルーリボンバッジ着用について、私自身も拉致問題解決を強く望む立場から、当然バッジは所有しているが、バッジは人に言われて着用するものでもなく、着けていなくても認識が高く、バッジを着ける、着けないに捉われず、自らが常に拉致問題に関心と認識を深め、自ら行動をすることが最大の拉致被害者救出に向けた協力体制になるものと考えている。

引き続き、人権週間及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、積極的に意識啓発として記念行事開催のお知らせや北朝鮮人権侵害問題啓発週間の周知など「広報しき」に掲載していく。

その他の質問項目

●高齢者のペット飼育に対する支援・救済、環境作りについて

●メール配信サービスについて



小山 幹雄
しきの会

公共施設の複合化について

●小山幹雄議員

志木市立郷土資料館は建設から年数が経過し、耐震性の観点からも危険であるため、過去には建替えをしてはどうかとの提案をしたこともある。埋蔵文化財保管センターと郷土資料館を複合化にし建設して、村山快哉堂近くに建ててはどうかと考える。

今後、新しい庁舎が完成した際に、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターの複合施設は人を呼ぶのに非常に良い施設になるのではないかと思う。複合化を検討できないかご所見を伺う。

◎企画部長

本市では今後、人口減少や少子高齢化に伴う公共施設の利用需要の変化や老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想されることから、公共施設の計画的な更新、統廃合に向け、平成30年1月に志木市公共施設適正配置計画を策定

した。

郷土資料館及び埋蔵文化財保管センターの複合化については、公共施設の建設コストを抑制するという手法の一つとして認識しているところである。

郷土資料館については、現在、施設そのもののあり方について検討しており、施設に保管している郷土資料の総量を確認し、適切な保管方法についても調査を進めている。

今後の公共施設マネジメントについては、公共施設適正配置計画に基づき、施設の集約や複合化等を行うことにより、公共施設の総量を削減するとともに財政負担の平準化やサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を進めていきたいと考える。



志木市立郷土資料館

その他の質問項目

●交通安全について